

# 警報発表時における対応について

瑞浪市立明世小学校

警報発表時の対応について、平成30年度より瑞浪市の全公立小中学校で、下記のとおり統一されました

- ・警報とは、特別・大雨・洪水・暴風雨・暴風雪・大雪の各警報のことです。
- ・「警報が瑞浪市に発表された場合」の動き方です。警報が他市に発表されても、瑞浪市に発表されなければ、登校することとなります。
- ・学校への問い合わせの電話はできる限りお控えください。

## 1 午前6時前に発表された場合

### (1) 午前6時までに、解除された場合

- ・通常通り登校します。（「学校メルマガ」での連絡はありません。）  
ただし、周囲の被害状況に応じて、登校を遅らせたり、自宅待機をさせたりしてください。その場合は、学校に連絡をしてください。

### (2) 午前6時を過ぎても、解除されなかった場合

- ・学校は休業となります。（「学校メルマガ」での連絡はありません。）

## 2 登校中に発表された場合

- ・自宅か学校か近い方へ行かせるようにします。  
学校に来た場合は、保護者に連絡し児童の引き渡しをします。  
学校に来なかった児童は、自宅に到着しているか電話で確認をします。

## 3 登校後に発表された場合

- ・学校で待機させ、状況を見て保護者の方に引き渡しをします。  
その場合、学校メルマガで引き渡し開始時刻等の連絡をします。

## 防災無線では、次のように通報されます。

- 1 午前6時00分現在、警報発表中の場合 → 午前6時00分に通報

こちらは、「広報みずなみ」です。ただ今、瑞浪市に〇〇警報が発表されています。

- 2 午前6時00分以後に警報発表の場合 → 発表時点で通報

こちらは、広報瑞浪です。ただ今、瑞浪市に〇〇警報が発表されました。

- 3 警報解除の場合 → 発表時点で通報

こちらは、広報瑞浪です。ただ今、〇〇警報は解除されました。

※ 防災情報は、瑞浪市のホームページで確認することができます。

この用紙を、家の中の見やすい場所に掲示し、警報発令時にお子さんへの指示をお願いします。